

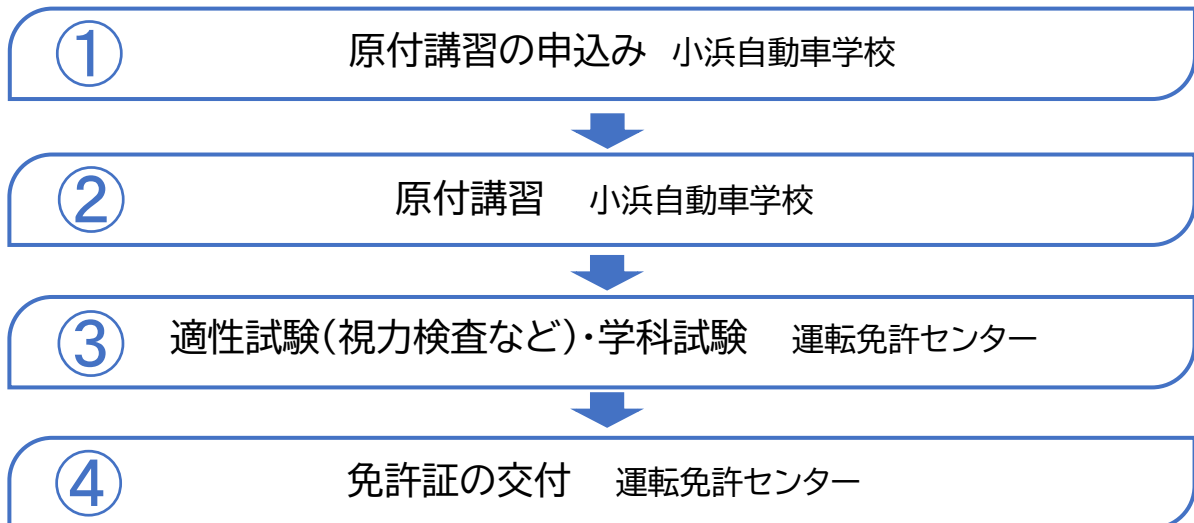
原付講習とは

原付講習とは、原付免許を取得する際に必要な講習です。

講習内容

安全運転に必要な知識についての講義 1 時間、原付の操作・走行方法などの技能 2 時間
合計 3 時間の講習です。

原付免許取得の流れ



※②と③についてはどちらから受けても構いません。

※③から受ける方の流れは、③→①→②→④となります。

受講資格

- ・満 16 歳以上であること(誕生日の 1 ヶ月前から受講可)。
- ・片眼で 0.3 以上、両眼で 0.5 以上であること(眼鏡、コンタクトレンズの使用可)。
- ・赤、青、黄の色の識別ができること。
- ・その他、法令で定められた基準を満たすこと。

令和6年度 原付講習実施日

5月 22日(水) 8月 28日(水) 11月 27日(水) 2月26(水)

※天候により講習を実施しない場合もございます。

お申込み

本講習は予約制となっています。講習実施日の一週間前までにお電話でお問い合わせ又は、当校受付までおこしください。定員になり次第、締め切りますのでお早めにご予約をお願いいたします。

未成年の方は保護者の同意を得てお申込みください。高校生の方は、高校の許可証が必要です。

講習に必要なもの

本人確認書類 住民票 1 通(本籍が記載され、マイナンバーなしで、原付講習受講時の 6 ヶ月以内に取得したもの)、健康保険証・マイナンバーカード・パスポートなどの身分証明証

講習手数料 4,500 円

高校許可証(必要な方のみ)

※必要書類等がない場合は受講できません。

その他

運転に適した服装(長袖、長ズボン、手袋)、サンダル、ヒール、クロックスでの受講はできません。

運転免許の取消、停止、拒否、保留等のある方、事故・違反のある方、特定の病気にかかっている方、身体の不自由な方は、事前に免許センターにて運転免許取得が可能であるかを確認してください。

【重要】新型コロナウイルス感染症対策について(2024年 4 月 1 日現在)

小浜自動車学校では、お客様の健康と安全を考慮し、下記の通り、講習受講者、職員の感染予防に努めてまいります。

- 職員、お客様への毎日の体温チェック
- 施設内における手指のアルコール消毒液等の消毒設備の設置
- 状況に応じて教室等の窓を開けて換気の実施

発熱等、体調がすぐれない場合や、皆様のご家族など、感染の疑いや PCR 検査を受けたなど、新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合は、必ずご連絡いただくようお願いいたします。

新型コロナ感染状況に応じて、教習や講習等の業務を中止する場合がございます。

今後の対応につきましても、状況を勘案し検討してまいります。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。